

# 参 考 资 料



## 1 平成11年度公共用水域水質測定計画（抜粋）

### 1 目 的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

### 2 実施期間

平成11年4月から平成12年3月までとする。

### 3 測定項目及び測定頻度

原則として別表1のとおりとする。

### 4 測定地点及び測定機関

別表2のとおりとする。

### 5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

### 6 採水部位

(1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の2割程度の深さとする。

(2) 湖沼及び海域については、上層（水面下0.5m）及び下層（水深が51m以下の地点にあっては底上1m、51mを超える地点にあっては水面下50m）の2層とする。

別表 1

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
観測項目	1	天候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前日天候	毎月、1日1回	毎月、1日1回	毎月、1日1回
	3	水深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採取水深	〃	〃	〃
	5	流速	〃	—	—
	6	流量	〃	—	—
	7	気温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水温	〃	〃	〃
	9	色相	〃	〃	〃
	10	透視度	〃	—	—
	11	透明度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外観	〃	〃	〃
健康項目	1	カドミウム	毎月、1日1回	年2回1日1回 2層混合	隔月、1日1回 2層混合
	2	全シアン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六価クロム	〃	〃	〃
	5	砒素	〃	〃	〃
	6	総水銀	〃	毎月、1日1回 2層混合	〃
	7	アルキル水銀	環境基準点のみ 年2回1日1回	主要点のみ年2回 1日1回2層混合	年2回1日1回 2層混合
	8	P C B	〃	〃	〃
	9	ジクロロメタン	年2回、1日1回	年2回、1日1回 2層混合	〃
	10	四塩化炭素	毎月、1日1回	毎月、1日1回 2層混合	〃
	11	1,2-ジクロロエタン	年2回、1日1回	年2回、1日1回 2層混合	〃
	12	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	14	1,1,1-トリクロロエタン	毎月、1日1回	毎月、1日1回 2層混合	〃

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
健康項目	15	1,1,2-トリクロロエタン	年2回、1日1回	年2回層1日1回混合	年2回層1日1回混合
	16	トリクロロエチレン	毎月、1日2回	毎月、1日1回混合	年4回、1日1回混合
	17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃
	18	1,3-ジクロロプロペン	年2回、1日1回	年2回層1日1回混合	年2回層1日1回混合
	19	チウラム	〃	〃	〃
	20	シマジン	〃	〃	〃
	21	チオベンカルブ	〃	〃	〃
	22	ベンゼン	〃	〃	〃
	23	セレン	〃	〃	〃
	24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	毎月、1日1回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	25	ふっ素	隔月、1日1回	主要点のみ年2回1日1回2層混合	—
	26	ほう素	年2回、1日1回	年2回層1日1回混合	—
生活環境項目	27	PH	毎月、1日4回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	28	BOD	〃	〃	—
	29	COD	〃	〃	毎月、1日1回2層
	30	SS	〃	〃	—
	31	DO	〃	〃	毎月、1日1回2層
	32	大腸菌群数	毎月、1日1回	毎月、1日1回上層	毎月、1日1回上層
	33	n-ヘキササン抽出物質	年2回、1日2回	主要点のみ毎月1日1回上層	〃
	34	全窒素	毎月、1日2回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	35	全磷	〃	〃	〃
特殊項目	36	フェノール類	隔月、1日1回	主要点のみ年2回1日1回2層混合	年2回層1日1回混合
	37	銅	〃	〃	〃
	38	亜鉛	〃	〃	〃
	39	溶解性鉄	〃	〃	〃
	40	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	41	クロム	環境基準点のみ年2回1日1回	〃	—

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
特殊項目	42	E P N	環境基準点のみ 年2回1日1回	主要点のみ年2回 1日1回2層混合	年2回1日1回 2層混合
	43	ニッケル	年2回、1日1回	〃	〃
その他の項目	44	アンモニア性窒素	毎月、1日1回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	45	磷酸態磷	〃	〃	〃
	46	塩化物イオン	毎月、1日2回	〃	—
	47	塩分	—	—	毎月、1日1回2層
	48	陰イオン界面活性剤	隔月、1日1回	毎月、1日1回上層	隔月、1日1回上層
	49	クロロフィルa	—	〃	毎月、1日1回上層
	50	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4回、 1日1回	特定点のみ年4回、 1日1回2層混合	—

注 1 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示し、「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す。また、「1日4回」とは、6時間間隔で4回測定することを示す。

2 「—」とは、測定しないことを示す。

## 別表2

### 1 総括表

水域	測定地点数	内訳	
		環境基準点	その他
河川	84	34	50
湖沼	17	7	10
（相模湖）	（5）	（1）	（4）
（津久井湖）	（4）	（1）	（3）
（芦ノ湖）	（4）	（4）	（0）
（丹沢湖）	（4）	（1）	（3）
海域	43	29	14
（東京湾）	（23）	（21）	（2）
（相模湾）	（20）	（8）	（12）
計	144	70	74

2 河 川

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	類型	測定機関
多 摩 川		①	多 摩 川 原 橋	C	建設省
		2	多 摩 水 道 橋		建設省
		3	二子橋 (第三京浜)		建設省
		④	田園調布取水堰 (上)		建設省
		5	六 郷 橋	D	建設省
		⑥	大 師 橋		建設省
	三 沢 川	7	一 の 橋	C	川崎市
	二ヶ領本川	8	堰 前 橋	C	川崎市
	平 瀬 川	9	平 瀬 橋	C	川崎市
鶴 見 川		10	千 代 橋	D	横浜市
		⑪	亀 の 子 橋		建設省
		⑫	大 綱 橋	E	建設省
		13	末 吉 橋		建設省
	⑭	臨 港 鶴 見 川 橋	建設省		
	恩 田 川	15	都 橋	D	横浜市
	大 熊 川	16	大 竹 橋	D	建設省
	鳥 山 川	17	又 口 橋	D	建設省
	早 淵 川	18	峯 大 橋	E	建設省
矢 上 川	19	矢 上 川 橋	E	建設省	
入 江 川		⑳	入 江 橋	E	横浜市
帷 子 川		㉑	水 道 橋	E	横浜市
大 岡 川		㉒	清 水 橋	E	横浜市
宮 川		㉓	瀬 戸 橋	E	横浜市
侍 従 川		㉔	平 潟 橋	E	横浜市
鷹 取 川		㉕	追 浜 橋	E	横須賀市
平 作 川		㉖	夫 婦 橋	E	横須賀市
松 越 川		㉗	竹 川 合 流 後	E	横須賀市
下 山 川		㉘	下 山 橋	E	神奈川県
森 戸 川 (葉山町)		㉙	森 戸 橋	E	神奈川県
田 越 川		㉚	渚 橋	E	神奈川県
滑 川		㉛	滑 川 橋	E	神奈川県
神 戸 川		㉜	神 戸 橋	E	神奈川県
境 川		33	境 橋	D	相模原市
		34	鶴 間 橋		神奈川県
		35	新 道 大 橋		神奈川県
		36	高 鎌 橋		横浜市
		37	大 道 橋		藤沢市
		⑳	境 川 橋		藤沢市
	柏 尾 川	39	吉 倉 橋	D	横浜市
	40	鷹 匠 橋	横浜市		
	41	川 名 橋	藤沢市		
	( 狹 川 )	42	狹 川 橋		横浜市

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	類型	測定機関
引 地 川		43	下 土 棚 大 橋	D	藤 沢 市
		44	石 川 橋		藤 沢 市
		㊦	富 士 見 橋		藤 沢 市
相 模 川		46	小 倉 橋	A	神 奈 川 県
		47	昭 和 橋		神 奈 川 県
		48	相 模 大 橋		神 奈 川 県
		㊧	寒 川 取 水 堰 ( 上 )		神 奈 川 県
		㊨	馬 入 橋	C	建 設 省
	道 志 川	51	両 国 橋	A	神 奈 川 県
		52	弁 天 橋		神 奈 川 県
	鳩 川	53	馬 船 橋	A	神 奈 川 県
	中 津 川	54	第 1 鮎 津 橋	A	神 奈 川 県
	小 鮎 川	55	第 2 鮎 津 橋	A	神 奈 川 県
	玉 川	56	相 川 水 位 観 測 所	A	神 奈 川 県
	永 池 川	57	本 川 合 流 前	A	神 奈 川 県
	目 久 尻 川	58	河 原 橋	C	神 奈 川 県
	小 出 川	59	宮 の 下 橋	C	神 奈 川 県
金 目 川		㊩	小 田 急 鉄 橋	A	神 奈 川 県
		㊪	花 水 橋	C	神 奈 川 県
	鈴 川	62	渋 田 川 合 流 前	C	神 奈 川 県
	渋 田 川	63	鈴 川 合 流 前	C	神 奈 川 県
葛 川		㊫	吉 田 橋	C	神 奈 川 県
中 村 川		㊬	押 切 橋	C	神 奈 川 県
森 戸 川 (小 田 原 市)		66	万 石 橋	D	神 奈 川 県
		67	親 木 橋	D	神 奈 川 県
酒 匂 川		68	県 境	A	神 奈 川 県
		69	峰 下 橋		神 奈 川 県
		70	十 文 字 橋		神 奈 川 県
		71	報 徳 橋		神 奈 川 県
		㊭	飯 泉 取 水 堰 ( 上 )		神 奈 川 県
		㊮	酒 匂 橋	B	神 奈 川 県
	玄 倉 川	74	玄 倉 水 位 観 測 所	A	神 奈 川 県
	河 内 川	75	湖 流 入 前	A	神 奈 川 県
	落合発電所放流水	76	落 合 発 電 所	A	神 奈 川 県
	世 附 川	77	湖 流 入 前	A	神 奈 川 県
	川 音 川	78	文 久 橋	A	神 奈 川 県
	狩 川	79	狩 川 橋	A	神 奈 川 県
山 王 川		㊯	山 王 橋	E	神 奈 川 県
早 川		81	観 光 会 館 前	A	神 奈 川 県
		㊺	早 川 橋		神 奈 川 県
新 崎 川		㊻	吉 浜 橋	B	神 奈 川 県
千 歳 川		㊼	千 歳 橋	B	神 奈 川 県

注 番号が○で囲まれている測定地点は、環境基準点である。(以下同じ)



### 3 湖 沼

#### (1) 相模湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	境川橋	—————	河川 A	神奈川県
2	日連大橋	—————		神奈川県
3	湖央西部	勝瀬橋右岸とNTT相模湖営業所を結んだ線の中央		神奈川県
4	湖央東部	遊覧船さん橋延長0.25kmの地点		神奈川県
5	相模湖大橋	—————		神奈川県

#### (2) 津久井湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	沼本ダム	—————	河川 A	神奈川県
2	名手橋	—————		神奈川県
3	湖央部	三井大橋右岸と津久井老人保養所を結んだ線の中央		神奈川県
4	道志橋	—————		神奈川県

#### (3) 芦ノ湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	湖北中央部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から0.6kmの地点	湖沼 AA	神奈川県
②	湖央部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から3.4kmの地点		神奈川県
③	湖西部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から5.2kmの地点		神奈川県
④	湖東部	弁天の鼻と沓石を結んだ線の弁天の鼻側から0.6kmの地点		神奈川県

#### (4) 丹沢湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	湖央部	城山突端と田ノ入発電所取水口を結んだ線の中央	湖沼 A	神奈川県
2	大仏大橋	—————		神奈川県
3	湖東部	サカイ沢橋右岸と棚上橋左岸を結んだ線の中央		神奈川県
4	湖西部	梯子沢橋左岸と方の口沢橋左岸を結んだ線の中央		神奈川県

#### 4 海 域

##### (1) 東京湾

番号	測定地点	緯度	経度	水域	類型	測定機関
1	川崎航路	N35°30'13"	E139°46'52"	東京湾(6)	C	川崎市
②	京浜運河千鳥町	N35°30'04"	E139°45'24"			川崎市
③	川崎港防波堤沖	N35°28'33"	E139°44'57"			川崎市
④	京浜運河扇町	N35°29'19"	E139°43'28"			川崎市
⑤	鶴見川河口先	N35°28'22"	E139°41'19"			横浜市
⑥	横浜港内	N35°27'25"	E139°39'01"			横浜市
⑦	磯子沖	N35°23'28"	E139°39'04"	東京湾(7)	C	横浜市
⑧	夏島沖	N35°18'12"	E139°39'00"	東京湾(8)	C	横須賀市
⑨	浮島沖	N35°30'04"	E139°48'42"	東京湾(9)	B	川崎市
⑩	平潟湾内	N35°19'35"	E139°37'48"	東京湾(10)	B	横浜市
⑪	千鳥町沖	N35°28'50"	E139°47'56"	東京湾(12)	B	川崎市
⑫	扇島沖	N35°27'27"	E139°45'05"			川崎市
⑬	本牧沖	N35°24'57"	E139°41'54"			横浜市
⑭	富岡沖	N35°22'00"	E139°40'36"			横浜市
15	平潟湾沖	N35°20'06"	E139°39'42"			横浜市
⑯	大津湾	N35°16'32"	E139°42'12"	東京湾(13)	B	横須賀市
⑰	浦賀港内	N35°14'04"	E139°43'40"	東京湾(14)	B	横須賀市
⑱	久里浜港内	N35°13'13"	E139°43'20"	東京湾(15)	B	横須賀市
⑲	中の瀬北	N35°25'04"	E139°44'56"	東京湾(16)	A	神奈川県
⑳	中の瀬南	N35°20'50"	E139°43'30"			神奈川県
㉑	第三海堡東	N35°16'56"	E139°45'40"	東京湾(17)	A	神奈川県
㉒	浦賀沖	N35°13'28"	E139°46'00"			神奈川県
23	劔崎沖	N35°08'10"	E139°45'40"			神奈川県

(参考) 全窒素及び全磷の水域類型に係る環境基準点

番号	測定地点	水域	類型	番号	測定地点	水域	類型
⑪	千鳥町沖	東京湾(ロ)	IV	⑲	中の瀬北	東京湾(ニ)	Ⅲ
⑫	扇島沖			⑳	中の瀬南		
⑬	本牧沖			㉑	第三海堡東	東京湾(ホ)	Ⅱ
⑭	富岡沖			㉒	浦賀沖		
⑧	夏島沖	東京湾(ハ)	IV	㉓	劔崎沖		

注 劔崎沖は全窒素及び全磷のみに係る環境基準点である。

## (2) 相模湾

番号	測定地点	緯度	経度	水域	類型	測定機関
1	江の島西	N35°17'54"	E139°28'33"	相模湾(1)	A	藤沢市
②	辻堂沖	N35°18'12"	E139°27'04"			藤沢市
③	城ヶ島沖	N35°06'48"	E139°37'48"	相模湾(2)	A	神奈川県
4	城ヶ島西	N35°07'50"	E139°36'00"			神奈川県
⑤	小網代湾	N35°10'00"	E139°36'00"			神奈川県
6	小田和湾	N35°12'45"	E139°36'35"			横須賀市
7	葉山沖	N35°15'18"	E139°33'48"			神奈川県
⑧	由比ヶ浜沖	N35°17'00"	E139°32'48"			神奈川県
9	七里ヶ浜沖	N35°17'24"	E139°30'24"			神奈川県
10	茅ヶ崎沖	N35°17'54"	E139°24'00"			神奈川県
11	平塚沖	N35°18'12"	E139°21'12"			神奈川県
⑫	大磯沖	N35°17'24"	E139°17'24"			神奈川県
13	湾中央東	N35°14'36"	E139°28'33"			神奈川県
⑭	湾中央	N35°14'36"	E139°22'36"			神奈川県
15	湾中央西	N35°14'36"	E139°16'36"			神奈川県
16	国府津沖	N35°16'08"	E139°13'44"			神奈川県
17	小田原沖	N35°14'36"	E139°11'24"			神奈川県
⑯	根府川沖	N35°12'24"	E139°09'48"			神奈川県
19	真鶴沖	N35°09'31"	E139°09'48"			神奈川県
⑳	吉浜沖	N35°08'26"	E139°07'56"			神奈川県

## 2 平成11年度地下水質測定計画（抜粋）

### 1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

### 2 実施期間

平成11年4月から平成12年3月までとする。

### 3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

#### (1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の概況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

##### ア メッシュ調査

県内を1kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の水質について調査する。

##### イ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

#### (2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために調査する。

#### (3) 定期モニタリング調査

汚染が確認された地点において、継続的な監視のため、定期的に調査する。

### 4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)1,2-ジクロロエタン (12)1,1-ジクロロエチレン (13)シス-1,2-ジクロロエチレン (14)1,1,1-トリクロロエタン (15)1,1,2-トリクロロエタン (16)トリクロロエチレン (17)テトラクロロエチレン (18)1,3-ジクロロプロペン (19)チウラム (20)シマジン (21)チオベンカルブ (22)ベンゼン (23)セレン (24)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (25)ふっ素 (26)ほう素
	その他項目	(27)フェノール類
	一般項目	(28)電気伝導率 (29)pH (30)水温 (31)臭気 (32)外観
汚染井戸周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
定期モニタリング調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

### 5 測定頻度

概況調査及び定期モニタリング調査は、原則として年1回とする。

### 6 測定地点及び測定機関

別表1に掲げるとおりとする。

### 7 測定方法等

測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。

## 別表 1

## 1 総括表

調査区分	概況調査			定期モニタ リング調査	合計
	メッシュ調査	定点調査	計		
地点数	281	76	357	44	401

## 2 概況調査

## (1) メッシュ調査

調査メッ シュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
2478	川崎市宮前区野川	浅井戸	一般飲用	川崎市
2486	川崎市宮前区有馬	浅井戸	生活用水	川崎市
2487	川崎市宮前区東有馬	深井戸	生活用水	川崎市
2488	川崎市宮前区野川	浅井戸	生活用水	川崎市
2495	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	川崎市
2496	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	川崎市
2497	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	川崎市
2499	川崎市宮前区野川	浅井戸	生活用水	川崎市
2543	川崎市幸区小倉	深井戸	営業用水	川崎市
2552	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	生活用水	川崎市
2553	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	その他	川崎市
2554	川崎市幸区古市場	浅井戸	生活用水	川崎市
2564	川崎市幸区古市場	深井戸	生活用水	川崎市
2571	川崎市中原区井田	浅井戸	生活用水	川崎市
2573	川崎市中原区苅宿	浅井戸	その他	川崎市
2574	川崎市中原区上平間	浅井戸	生活用水	川崎市
2581	川崎市中原区下小田中	浅井戸	生活用水	川崎市
2582	川崎市中原区小杉	深井戸	生活用水	川崎市
2583	川崎市中原区下沼部	深井戸	生活用水	川崎市
2591	川崎市中原区上小田中	浅井戸	生活用水	川崎市
2592	川崎市中原区小杉陣屋町	浅井戸	生活用水	川崎市
2593	川崎市中原区丸子通	浅井戸	生活用水	川崎市
3402	川崎市宮前区潮見台	浅井戸	生活用水	川崎市
3406	川崎市宮前区宮崎	浅井戸	生活用水	川崎市
3407	川崎市宮前区宮崎	浅井戸	一般飲用	川崎市
3408	川崎市高津区梶ヶ谷	浅井戸	一般飲用	川崎市
3416	川崎市宮前区平	浅井戸	生活用水	川崎市
3418	川崎市高津区下作延	深井戸	生活用水	川崎市
3426	川崎市多摩区长尾	浅井戸	生活用水	川崎市
3428	川崎市高津区久地	浅井戸	工業用水	川崎市
3438	川崎市高津区久地	深井戸	工業用水	川崎市
3502	川崎市中原区小杉陣屋町	浅井戸	生活用水	川崎市
3510	川崎市高津区諏訪	浅井戸	生活用水	川崎市
3520	川崎市高津区諏訪	浅井戸	生活用水	川崎市
0339	横浜市戸塚区東俣野町	浅井戸	生活用水	横浜市
0406	横浜市栄区上郷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0408	横浜市金沢区釜利谷東	浅井戸	生活用水	横浜市
0409	横浜市金沢区釜利谷東	浅井戸	生活用水	横浜市
0415	横浜市栄区公田町	浅井戸	生活用水	横浜市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
0416	横浜市栄区上郷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0418	横浜市栄区釜利谷東	浅井戸	生活用水	横浜市
0419	横浜市栄区釜利谷東	浅井戸	生活用水	横浜市
0422	横浜市栄区長尾台町	浅井戸	生活用水	横浜市
0424	横浜市栄区公田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0426	横浜市栄区上郷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0430	横浜市戸塚区小雀町	浅井戸	生活用水	横浜市
0431	横浜市戸塚区小雀町	浅井戸	生活用水	横浜市
0432	横浜市栄区笠間町	浅井戸	生活用水	横浜市
0433	横浜市栄区小菅ヶ谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0434	横浜市栄区柏陽	浅井戸	生活用水	横浜市
0435	横浜市栄区中野町	浅井戸	生活用水	横浜市
0436	横浜市栄区上郷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0437	横浜市磯子区峰町	浅井戸	生活用水	横浜市
0438	横浜市磯子区峰町	浅井戸	生活用水	横浜市
0439	横浜市磯子区上中里町	浅井戸	生活用水	横浜市
0440	横浜市戸塚区原宿町	浅井戸	生活用水	横浜市
0441	横浜市戸塚区小雀町	浅井戸	生活用水	横浜市
0442	横浜市栄区田谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0443	横浜市栄区飯島町	浅井戸	生活用水	横浜市
0444	横浜市栄区小菅ヶ谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0445	横浜市栄区鍛冶ヶ谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0447	横浜市泉区中田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0448	横浜市泉区下飯田町	深井戸	生活用水	横浜市
0449	横浜市泉区上飯田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0500	横浜市金沢区寺前	浅井戸	生活用水	横浜市
0510	横浜市栄区片吹	浅井戸	生活用水	横浜市
0511	横浜市栄区柴町	浅井戸	生活用水	横浜市
0520	横浜市金沢区金沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
0530	横浜市金沢区富岡西	浅井戸	生活用水	横浜市
0540	横浜市金沢区富岡東	浅井戸	生活用水	横浜市
0541	横浜市金沢区富岡東	浅井戸	生活用水	横浜市
1318	横浜市泉区上飯田町	浅井戸	生活用水	横浜市
1319	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
1328	横浜市泉区上飯田町	浅井戸	生活用水	横浜市
1329	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
1339	横浜市瀬谷区宮沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1348	横浜市瀬谷区下瀬谷	浅井戸	生活用水	横浜市
1349	横浜市瀬谷区宮沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1410	横浜市泉区新橋町	浅井戸	生活用水	横浜市
1420	横浜市瀬谷区阿久和町	浅井戸	生活用水	横浜市
1421	横浜市泉区新橋町	浅井戸	生活用水	横浜市
1422	横浜市戸塚区名瀬町	浅井戸	生活用水	横浜市
1424	横浜市戸塚区品濃町	浅井戸	生活用水	横浜市
1425	横浜市保土ヶ谷区境木町	浅井戸	生活用水	横浜市
1426	横浜市保土ヶ谷区狩場町	浅井戸	生活用水	横浜市
1427	横浜市南区永田北	浅井戸	生活用水	横浜市
1428	横浜市保土ヶ谷区岩井町	浅井戸	生活用水	横浜市
1429	横浜市南区三春台	浅井戸	生活用水	横浜市
1430	横浜市瀬谷区阿久和東	浅井戸	生活用水	横浜市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1431	横浜市旭区善部町	浅井戸	生活用水	横浜市
1433	横浜市旭区南本宿町	浅井戸	生活用水	横浜市
1434	横浜市保土ヶ谷区今井町	浅井戸	生活用水	横浜市
1435	横浜市保土ヶ谷区法泉	浅井戸	生活用水	横浜市
1436	横浜市保土ヶ谷区初音ヶ丘	浅井戸	生活用水	横浜市
1437	横浜市保土ヶ谷区霞台	浅井戸	生活用水	横浜市
1438	横浜市保土ヶ谷区西久保町	浅井戸	生活用水	横浜市
1439	横浜市西区西戸部町	浅井戸	生活用水	横浜市
1440	横浜市瀬谷区阿久和東	浅井戸	生活用水	横浜市
1441	横浜市旭区中希望ヶ丘	浅井戸	生活用水	横浜市
1442	横浜市旭区さちが丘	浅井戸	生活用水	横浜市
1443	横浜市旭区南本宿町	浅井戸	生活用水	横浜市
1444	横浜市旭区桐が作	浅井戸	生活用水	横浜市
1445	横浜市旭区市沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1446	横浜市保土ヶ谷区仏向町	浅井戸	生活用水	横浜市
1447	横浜市保土ヶ谷区星川	浅井戸	生活用水	横浜市
1448	横浜市保土ヶ谷区宮田町	浅井戸	生活用水	横浜市
1454	横浜市旭区三反田町	浅井戸	生活用水	横浜市
1455	横浜市旭区市沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1456	横浜市保土ヶ谷区坂本町	浅井戸	生活用水	横浜市
1457	横浜市保土ヶ谷区峰岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
1458	横浜市保土ヶ谷区鎌谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
1459	横浜市西区南軽井沢	浅井戸	生活用水	横浜市
1521	横浜市中区石川町	浅井戸	生活用水	横浜市
1522	横浜市中区山手町	浅井戸	生活用水	横浜市
1530	横浜市西区宮崎町	浅井戸	生活用水	横浜市
1540	横浜市西区御所山町	浅井戸	生活用水	横浜市
7478	横浜市金沢区六浦町	浅井戸	生活用水	横浜市
7488	横浜市金沢区大道	浅井戸	生活用水	横浜市
7489	横浜市金沢区六浦	浅井戸	生活用水	横浜市
7497	横浜市金沢区朝比奈町	浅井戸	生活用水	横浜市
7498	横浜市金沢区釜利谷南	浅井戸	生活用水	横浜市
7499	横浜市金沢区瀬戸	浅井戸	生活用水	横浜市
7580	横浜市金沢区野島町	浅井戸	生活用水	横浜市
7590	横浜市金沢区州崎町	浅井戸	生活用水	横浜市
6438	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	横須賀市
6478	横須賀市芦名	浅井戸	生活用水	横須賀市
6488	横須賀市秋谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
6534	横須賀市長沢	浅井戸	生活用水	横須賀市
6552	横須賀市須軽谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
6570	横須賀市長坂	浅井戸	生活用水	横須賀市
6574	横須賀市岩戸	浅井戸	生活用水	横須賀市
6576	横須賀市久比里	浅井戸	生活用水	横須賀市
6592	横須賀市平作	浅井戸	生活用水	横須賀市
6594	横須賀市森崎	浅井戸	生活用水	横須賀市
6598	横須賀市鴨居	浅井戸	生活用水	横須賀市
7512	横須賀市金谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
7514	横須賀市富士見町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7518	横須賀市走水	浅井戸	生活用水	横須賀市
7532	横須賀市西逸見町	浅井戸	生活用水	横須賀市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
7540	横須賀市田浦大作町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7550	横須賀市船越町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7570	横須賀市追浜町	浅井戸	生活用水	横須賀市
1391	相模原市新戸	浅井戸	一般飲用	相模原市
2239	相模原市当麻	浅井戸	農業用水	相模原市
2257	相模原市田名	浅井戸	営業用水	相模原市
2259	相模原市上溝	深井戸	工業用水	相模原市
2277	相模原市田名	浅井戸	生活用水	相模原市
2279	相模原市千代田	深井戸	営業用水	相模原市
2295	相模原市大島	浅井戸	農業用水	相模原市
2297	相模原市下九沢	深井戸	工業用水	相模原市
2299	相模原市小山	深井戸	工業用水	相模原市
2311	相模原市磯部	浅井戸	その他	相模原市
2313	相模原市相模台	深井戸	営業用水	相模原市
2315	相模原市東林間	浅井戸	営業用水	相模原市
2331	相模原市麻溝台	深井戸	工業用水	相模原市
2333	相模原市西大沼	浅井戸	一般飲用	相模原市
2335	相模原市上鶴間	深井戸	一般飲用	相模原市
2351	相模原市大野台	深井戸	その他	相模原市
2353	相模原市大野台	深井戸	一般飲用	相模原市
2371	相模原市相生	深井戸	一般飲用	相模原市
2373	相模原市東淵野辺	深井戸	工業用水	相模原市
2391	相模原市淵野辺	深井戸	工業用水	相模原市
3215	相模原市相原	浅井戸	その他	相模原市
3217	相模原市橋本	浅井戸	池用水	相模原市
7386	藤沢市辻堂東海岸	浅井戸	生活用水	藤沢市
7395	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市
7396	藤沢市辻堂元町	浅井戸	生活用水	藤沢市
7397	藤沢市辻堂太平台	浅井戸	生活用水	藤沢市
0305	藤沢市辻堂神台	深井戸	工業用水	藤沢市
0306	藤沢市辻堂新町	浅井戸	生活用水	藤沢市
0307	藤沢市鶴沼神明	浅井戸	生活用水	藤沢市
0315	藤沢市大庭	深井戸	生活用水	藤沢市
0316	藤沢市城南	浅井戸	生活用水	藤沢市
0317	藤沢市城南	浅井戸	生活用水	藤沢市
0325	藤沢市大庭	浅井戸	生活用水	藤沢市
0326	藤沢市大庭	浅井戸	生活用水	藤沢市
0327	藤沢市本藤沢	深井戸	工業用水	藤沢市
0335	藤沢市大庭	浅井戸	生活用水	藤沢市
0336	藤沢市大庭	浅井戸	生活用水	藤沢市
0337	藤沢市善行	浅井戸	生活用水	藤沢市
0345	藤沢市遠藤	深井戸	生活用水	藤沢市
7377	藤沢市鶴沼海岸	浅井戸	生活用水	藤沢市
7385	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市
0403	鎌倉市山崎	深井戸	工業用水	神奈川県
0404	鎌倉市山ノ内	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0412	鎌倉市台	浅井戸	工業用水	神奈川県
0413	鎌倉市台	浅井戸	工業用水	神奈川県
0414	鎌倉市大船	深井戸	一般飲用	神奈川県
0415	鎌倉市岩瀬	深井戸	生活用水	神奈川県



調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
0422	鎌倉市城廻	浅井戸	生活用水	神奈川県
0424	鎌倉市岩瀬	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7369	鎌倉市腰越	浅井戸	生活用水	神奈川県
7379	鎌倉市腰越	浅井戸	生活用水	神奈川県
7460	鎌倉市腰越	浅井戸	生活用水	神奈川県
7462	鎌倉市極楽寺	浅井戸	生活用水	神奈川県
7464	鎌倉市材木座	浅井戸	生活用水	神奈川県
7470	鎌倉市津	浅井戸	生活用水	神奈川県
7473	鎌倉市長谷	浅井戸	生活用水	神奈川県
7474	鎌倉市大町	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7482	鎌倉市笛田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7484	鎌倉市雪ノ下	浅井戸	生活用水	神奈川県
7485	鎌倉市雪ノ下	浅井戸	生活用水	神奈川県
7493	鎌倉市山ノ内	浅井戸	一般飲用	神奈川県
5552	三浦市三崎町城ヶ島	浅井戸	生活用水	神奈川県
5562	三浦市三崎	浅井戸	一般飲用	神奈川県
5563	三浦市向ヶ崎町	浅井戸	一般飲用	神奈川県
5572	三浦市海外町	浅井戸	一般飲用	神奈川県
5573	三浦市栄町	深井戸	一般飲用	神奈川県
5584	三浦市三崎町六合	浅井戸	一般飲用	神奈川県
5595	三浦市南下浦町金田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
6501	三浦市初声町下宮田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
6502	三浦市南下浦町菊名	浅井戸	一般飲用	神奈川県
6510	三浦市初声町下宮田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
6511	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	神奈川県
6512	三浦市南下浦町上宮田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
6520	三浦市初声町和田	浅井戸	生活用水	神奈川県
6522	三浦市南下浦町上宮田	深井戸	農業用水	神奈川県
6523	三浦市南下浦町上宮田	浅井戸	生活用水	神奈川県
6530	三浦市初声町和田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
6542	三浦市初声町高円坊	浅井戸	生活用水	神奈川県
7446	逗子市桜山	浅井戸	生活用水	神奈川県
7447	逗子市桜山	浅井戸	生活用水	神奈川県
7455	逗子市久木	浅井戸	生活用水	神奈川県
7456	逗子市久木	浅井戸	生活用水	神奈川県
7457	逗子市桜山	浅井戸	生活用水	神奈川県
7458	逗子市沼間	浅井戸	その他	神奈川県
7459	逗子市沼間	浅井戸	生活用水	神奈川県
7466	逗子市久木	浅井戸	生活用水	神奈川県
7467	逗子市池子	浅井戸	生活用水	神奈川県
7468	逗子市池子	浅井戸	生活用水	神奈川県
7407	葉山町下山口	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7416	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
7417	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
7418	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
7426	葉山町堀内	浅井戸	営業用水	神奈川県
7435	葉山町堀内	浅井戸	生活用水	神奈川県
0245	伊勢原市岡崎	浅井戸	生活用水	神奈川県
0252	伊勢原市笠窪	浅井戸	生活用水	神奈川県
0254	伊勢原市岡崎	深井戸	生活用水	神奈川県

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
0256	伊勢原市下平間	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0263	伊勢原市串橋	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0265	伊勢原市桜台	深井戸	工業用水	神奈川県
0267	伊勢原市下谷	深井戸	工業用水	神奈川県
0273	伊勢原市神戸	深井戸	工業用水	神奈川県
0275	伊勢原市池端	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0277	伊勢原市下糟屋	浅井戸	生活用水	神奈川県
0284	伊勢原市上粕屋	浅井戸	工業用水	神奈川県
0285	伊勢原市下糟屋	深井戸	生活用水	神奈川県
0286	伊勢原市下糟屋	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0294	伊勢原市上粕屋	深井戸	工業用水	神奈川県
0295	伊勢原市西富岡	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0297	伊勢原市石田	浅井戸	工業用水	神奈川県
1207	伊勢原市石田	深井戸	工業用水	神奈川県
0129	秦野市上大槻	浅井戸	生活用水	神奈川県
0134	秦野市千村	浅井戸	生活用水	神奈川県
0136	秦野市渋沢	浅井戸	生活用水	神奈川県
0137	秦野市今泉	浅井戸	生活用水	神奈川県
0138	秦野市今泉	深井戸	生活用水	神奈川県
0139	秦野市曾屋	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0143	秦野市菖蒲	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0145	秦野市松原町	浅井戸	生活用水	神奈川県
0146	秦野市新町	浅井戸	生活用水	神奈川県
0147	秦野市平沢	深井戸	生活用水	神奈川県
0148	秦野市末広町	深井戸	生活用水	神奈川県
0153	秦野市菖蒲	浅井戸	生活用水	神奈川県
0155	秦野市三屋	深井戸	その他	神奈川県
0157	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	神奈川県
0158	秦野市名古木	浅井戸	生活用水	神奈川県
0159	秦野市名古木	浅井戸	生活用水	神奈川県
0164	秦野市堀川	深井戸	営業用水	神奈川県
0166	秦野市菩提	浅井戸	工業用水	神奈川県
0167	秦野市東田原	浅井戸	生活用水	神奈川県
0177	秦野市西田原	浅井戸	生活用水	神奈川県
0178	秦野市東田原	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0179	秦野市寺山	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0220	秦野市下大槻	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0230	秦野市曾屋	浅井戸	工業用水	神奈川県
0231	秦野市南矢名	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0241	秦野市北矢名	浅井戸	生活用水	神奈川県
0243	秦野市鶴巻南	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0250	秦野市名古木	浅井戸	一般飲用	神奈川県

## (2) 定点調査

番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1	川崎市多摩区菅稲田堤	浅井戸	その他	川崎市
2	川崎市多摩区東三田	深井戸	生活用水	川崎市
3	川崎市多摩区宿河原	浅井戸	生活用水	川崎市
4	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	川崎市
5	川崎市高津区上作延	浅井戸	生活用水	川崎市
6	川崎市高津区野川	深井戸	生活用水	川崎市
7	川崎市高津区下野毛	浅井戸	生活用水	川崎市
8	川崎市中原区木月	深井戸	営業用水	川崎市
9	川崎市幸区小向西町	浅井戸	生活用水	川崎市
10	横浜市緑区いぶき野	浅井戸	その他	横浜市
11	横浜市神奈川区菅田町	浅井戸	その他	横浜市
12	横浜市港北区新吉田町	浅井戸	その他	横浜市
13	横浜市鶴見区元宮	浅井戸	その他	横浜市
14	横浜市瀬谷区相沢	浅井戸	その他	横浜市
15	横浜市泉区和泉町	浅井戸	その他	横浜市
16	横浜市泉区下飯田町	浅井戸	その他	横浜市
17	横浜市戸塚区上倉田町	浅井戸	その他	横浜市
18	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市
19	横須賀市秋谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
20	藤沢市辻堂神台	深井戸	工業用水	藤沢市
21	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市
22	藤沢市鶴沼石上	浅井戸	生活用水	藤沢市
23	藤沢市片瀬	深井戸	工業用水	藤沢市
24	大和市深見	浅井戸	生活用水	神奈川県
25	大和市上草柳	深井戸	池用水	神奈川県
26	大和市上草柳	浅井戸	生活用水	神奈川県
27	大和市草柳	浅井戸	一般飲用	神奈川県
28	座間市緑ヶ丘	浅井戸	一般飲用	神奈川県
29	座間市緑ヶ丘	深井戸	工業用水	神奈川県
30	座間市栗原	浅井戸	一般飲用	神奈川県
31	座間市ひばりが丘	深井戸	工業用水	神奈川県
32	綾瀬市小園	浅井戸	生活用水	神奈川県
33	綾瀬市深谷	浅井戸	生活用水	神奈川県
34	海老名市下今泉	浅井戸	一般飲用	神奈川県
35	海老名市大谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
36	海老名市大谷	深井戸	工業用水	神奈川県
37	寒川町小動	浅井戸	一般飲用	神奈川県
38	寒川町一之宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
39	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	神奈川県
40	茅ヶ崎市堤	浅井戸	一般飲用	神奈川県
41	茅ヶ崎市甘沼	深井戸	生活用水	神奈川県
42	茅ヶ崎市本村	深井戸	工業用水	神奈川県
43	茅ヶ崎市茅ヶ崎	深井戸	工業用水	神奈川県
44	茅ヶ崎市今宿	浅井戸	生活用水	神奈川県
45	茅ヶ崎市下町屋	深井戸	工業用水	神奈川県
46	城山町広田	浅井戸	工業用水	神奈川県
47	相模湖町若柳	浅井戸	一般飲用	神奈川県
48	藤野町吉野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
49	津久井町中野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
50	愛川町中津	浅井戸	工業用水	神奈川県
51	厚木市旭町	浅井戸	生活用水	神奈川県

番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
52	厚木市小野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
53	厚木市戸田	深井戸	農業用水	神奈川県
54	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
55	平塚市北金目	深井戸	生活用水	神奈川県
56	平塚市片岡	浅井戸	その他	神奈川県
57	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	神奈川県
58	平塚市新町	浅井戸	その他	神奈川県
59	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	神奈川県
60	大磯町大磯	浅井戸	生活用水	神奈川県
61	中井町井ノ口	深井戸	その他	神奈川県
62	中井町遠藤	浅井戸	その他	神奈川県
63	二宮町二宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
64	松田町松田庶子	浅井戸	一般飲用	神奈川県
65	大井町上大井	深井戸	一般飲用	神奈川県
66	開成町吉田島	深井戸	水道水源	神奈川県
67	山北町山北	浅井戸	工業用水	神奈川県
68	南足柄市関本	浅井戸	一般飲用	神奈川県
69	小田原市下大井	深井戸	工業用水	神奈川県
70	小田原市下大井	浅井戸	一般飲用	神奈川県
71	小田原市酒匂	浅井戸	生活用水	神奈川県
72	小田原市城内	深井戸	池用水	神奈川県
73	小田原市本町	浅井戸	一般飲用	神奈川県
74	小田原市早川	浅井戸	生活用水	神奈川県
75	箱根町強羅	浅井戸	生活用水	神奈川県
76	真鶴町岩	深井戸	水道水源	神奈川県

### 3 定期モニタリング

番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
1	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
2	川崎市高津区久地	浅井戸	工業用水	②③④⑥⑦	川崎市
3	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
4	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
5	横浜市戸塚区上倉田町	浅井戸	その他	③⑥⑦	横浜市
6	横浜市戸塚区上矢部町	深井戸	その他	③⑥⑦	横浜市
7	横浜市戸塚区東俣野町	深井戸	工業用水	③⑥⑦	横浜市
8	横浜市鶴見区北寺尾	浅井戸	生活用水	③⑥⑦	横浜市
9	相模原市大野台	深井戸	その他	①④⑥⑦	相模原市
10	相模原市東淵野辺	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
11	相模原市淵野辺	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
12	相模原市大山町	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
13	相模原市相南	浅井戸	その他	①④⑥⑦	相模原市
14	相模原市新磯野	深井戸	一般飲用	①④⑥⑦	相模原市
15	相模原市大野台	深井戸	その他	①④⑥⑦	相模原市
16	相模原市並木	深井戸	一般飲用	①④⑥⑦	相模原市
17	相模原市清新	深井戸	農業用水	①④⑥⑦	相模原市
18	相模原市麻溝台	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
19	相模原市古淵	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
20	相模原市淵野辺	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
21	相模原市富士見	深井戸	営業用水	①④⑥⑦	相模原市
22	大和市上和田	浅井戸	営業用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
23	大和市下鶴間	深井戸	一般飲用	①②③④⑥⑦	神奈川県
24	大和市下鶴間	浅井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
25	大和市深見西	浅井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
26	大和市上草柳	深井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
27	大和市福田	浅井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
28	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
29	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
30	藤沢市大鋸	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
31	藤沢市高倉	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
32	座間市東原	深井戸	農業用水	①④⑥⑦	神奈川県
33	海老名市杉久保	深井戸	工業用水	②③④⑥⑦	神奈川県
34	寒川町小谷	深井戸	工業用水	①②④	神奈川県
35	愛川町中津	深井戸	工業用水	②④⑥⑦	神奈川県
36	厚木市旭町	深井戸	工業用水	③	神奈川県
37	厚木市戸室	深井戸	工業用水	①③④⑥⑦	神奈川県
38	秦野市戸川	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	神奈川県
39	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	④⑤⑥⑦	神奈川県
40	秦野市平沢	深井戸	生活用水	②④⑥⑦	神奈川県
41	秦野市大秦町	浅井戸	生活用水	②⑥⑦	神奈川県
42	秦野市曾屋	浅井戸	生活用水	④⑥⑦	神奈川県
43	小田原市久野	浅井戸	一般飲用	④⑥	神奈川県
44	湯河原町門川	浅井戸	生活用水	①	神奈川県

注 測定項目欄の数字は、①…四塩化炭素 ②…1,1-ジクロロエチレン  
 ③…シス-1,2-ジクロロエチレン ④…1,1,1-トリクロロエタン  
 ⑤…1,1,2-トリクロロエタン ⑥…トリクロロエチレン ⑦…テトラクロロエチレン  
 を示す。なお、一般項目は全地点で測定する。

別表2 地下水質測定方法及び数値の取扱い方法

## 1 環境基準項目

項 目	測 定 方 法		報告下限値 (mg/l)
カドミウム	JIS K 0102 "	55.1 備考1 55.2 溶媒抽出原子吸光法 電気加熱原子吸光法	0.001
全シアン	JIS K 0102 "	38.1.2 及び 38.2 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 吸光光度法	0.1
鉛	JIS K 0102 "	54.1 備考1 54.2 溶媒抽出原子吸光法 電気加熱原子吸光法	0.005
六価クロム	JIS K 0102 "	65.2.1 65.2.3 吸光光度法 電気加熱原子吸光法	0.04
砒素	JIS K 0102	61.2 水素化合物発生源原子吸光法	0.005
総水銀	環境基準告示 付表1	還元気化原子吸光法	0.0005
アルキル水銀	環境基準告示 付表2	ガスクロマトグラフ法	0.0005
P C B	環境基準告示 付表3	ガスクロマトグラフ法	0.0005
ジクロロメタン	JIS K 0125 "	5.1 5.2 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法	0.002
四塩化炭素	JIS K 0125 " "	5.1 5.2 5.5 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法 溶媒抽出GC法(ECD)	0.0002
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 "	5.1 5.2 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 "	5.1 5.2 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法	0.002
トリス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 "	5.1 5.2 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 " "	5.1 5.2 5.5 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法 溶媒抽出GC法(ECD)	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 "	5.1 5.2 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法	0.0006
トリクロロエチレン	JIS K 0125 " "	5.1 5.2 5.5 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法 溶媒抽出GC法(ECD)	0.002
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 " "	5.1 5.2 5.5 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法 溶媒抽出GC法(ECD)	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 "	5.1 5.2 パージトラップGC-MS法 ヘッドスペースGC-MS法	0.0002
チウラム	環境基準告示 付表4	高速液体クロマトグラフ法	0.0006
シマジン	環境基準告示 "	付表5の第1 付表5の第2 GC-MS法 GC法(FTD)	0.0003

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/ℓ)
チオベンカルブ	環境基準告示 付表5の第1 GC-MS法 " 付表5の第2 GC法(FTD)(ECD)	0.002
ベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法 " 5.2 ヘッドスペースGC-MS法	0.001
セレン	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法	0.002
硝酸性窒素	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元- " 43.2.5 ナフチルフェニジアミン吸光光度法 イオンクロマトグラフ法	0.05
亜硝酸性窒素	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルフェニジアミン吸光光度法 " 43.1.2 イオンクロマトグラフ法	0.05
ふっ素	JIS K 0102 34.1 吸光光度法 環境基準告示 付表6 イオンクロマトグラフ法	0.1
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法	0.02

## 2 その他項目・一般項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/ℓ)
フェノール類	JIS K 0102 28.1 吸光光度法	0.005
電気伝導率	JIS K 0102 3	5 μS/cm
pH	JIS K 0102 3	—

(注1) 表中の用語は、次による。

- ・ J I S : 日本工業規格
- ・ 環境基準告示 : 昭和46年12月28日環境庁告示第59号

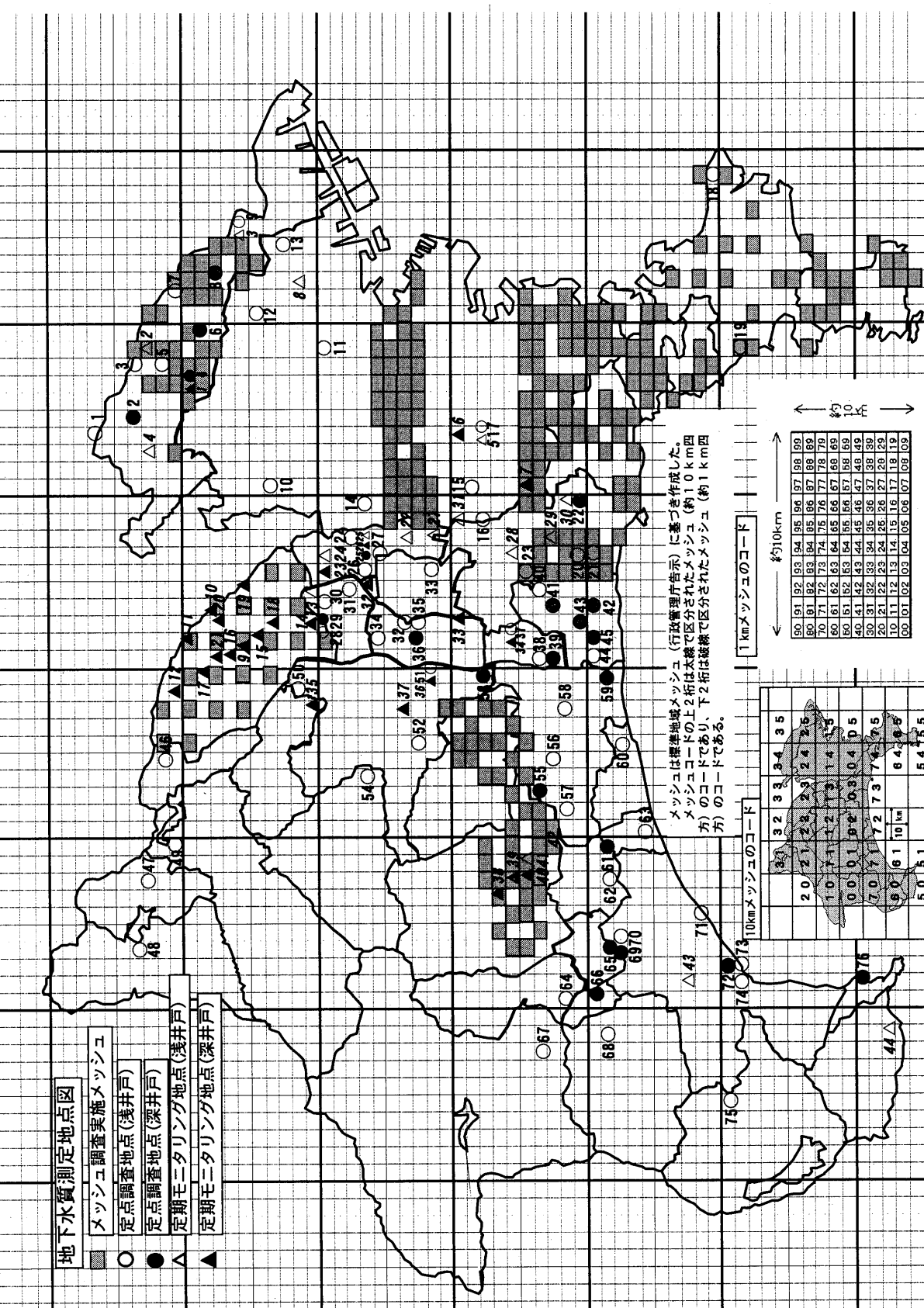
(注2) 有効数字

有効数字は2桁とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。

ただし、pHについては、小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位までとする。

地下水質測定地点図

- メッシュ調査実施メッシュ
- 定点調査地点(浅井戸)
- 定点調査地点(深井戸)
- △ 定期モニタリング地点(浅井戸)
- ▲ 定期モニタリング地点(深井戸)



メッシュは標準地域メッシュ(行政管片告示)に基づき作成した。メッシュコードの上2桁は本線で区分されたメッシュ(約10km四方)のコードであり、下2桁は破線で区分されたメッシュ(約1km四方)のコードである。

31	32	33	34	35
20	21	22	23	24
10	11	12	13	14
00	01	02	03	04
70	71	72	73	74
60	61	62	63	64
50	51	52	53	54
40	41	42	43	44
30	31	32	33	34
20	21	22	23	24
10	11	12	13	14
00	01	02	03	04

80	91	92	93	94	95	96	97	98	99
80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
00	01	02	03	04	05	06	07	08	09



### 3 水質汚濁に係る環境基準について（抜粋）

（昭和46年12月28日）  
（環境庁告示 第59号）

改正 昭和49年環境庁告示第63号	昭和50年環境庁告示第3号
昭和57年環境庁告示第41号	昭和57年環境庁告示第140号
昭和60年環境庁告示第29号	昭和61年環境庁告示第1号
平成3年環境庁告示第78号	平成5年環境庁告示第16号
平成5年環境庁告示第65号	平成6年環境庁告示第20号
平成7年環境庁告示第17号	平成10年環境庁告示第15号
平成11年環境庁告示第16号	

公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条の規定に基づく水質汚濁に係る環境基準を次のとおり告示する。

環境基本法（平成5年法律第91条）第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護しおよび生活環境（同法第2条第3項で規定するものをいう。以下同じ。）を保全するうえで維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）は、次のとおりとする。

#### 第1 環境基準

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護および生活環境の保全に関し、それぞれ次のとおりとする。

##### 1 人の健康の保護に関する環境基準

人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域につき、別表1の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

##### 2 生活環境の保全に関する環境基準

(1) 生活環境の保全に関する環境基準は、各公共用水域につき、別表2の水域類型の欄に掲げる水域類型のうち当該公共用水域が該当するものとして(2)により指定する水域類型ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

(2) 各公共用水域が該当する水域類型の指定は、環境基準に係る水域および地域の指定権限の委任に関する政令（昭和46年政令第159号）の別表に掲げる公共用水域については別途環境庁長官が行い、その他の公共用水域については同政令の定めるところにより都道府県知事が行うものとする。

注 平成5年11月19日、公害対策基本法が廃止され、環境基本法が公布、施行されたことに伴い、公害対策基本法第9条第1項の規定により定められている基準は、環境基本法第16条により定められた基準とみなすこととされている。（環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条）

別表1 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	測 定 方 法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと。	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/ℓ以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素 及 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふつ素	0.8mg/ℓ以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/ℓ以下	規定47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
備 考	<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。</p> <p>3 海域については、ふつ素及びほう素の基値は適用しない。</p> <p>4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>	

別表2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河 川

(1) 河 川 (湖沼を除く。)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該 当 水 域
		水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN /100ml以下	第1の2 の(2)によ り水域類 型ごとの 指定する 水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるも の	6.5以上8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN /100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN /100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるも の	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水3級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/ℓ以上	—	
備 考 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)							

(2) 湖 沼 (天然湖沼及び貯水量1000万立方メートル以上の人工湖)

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該 当 水 域
		水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN /100ml以下	第1の2 の(2)によ り水域類 型ごとの 指定する 水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下 の欄に掲げるも の	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN /100ml以下	
B	水道3級 工業用水1級 農業用及びCの 欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/ℓ以上	—	

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全りん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

2 海 域

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN /100ml以下	検出されないこと。	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されないこと。	
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	第1の2の(2) により水域類型ごとに指定 する水域
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
Ⅳ	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

#### 4 特殊項目の判定値について

##### (1) 判定値についての考え方

フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン及びクロムは、排水基準を定める総理府令（以下「総理府令」という。）に定める値の1/10とした。

これは、健康項目の環境基準値が総理府令の1/10となっているのに準じたものである。

EPNについては環境庁の定めた要監視項目指針値を用いた。

ニッケルについては、毒性評価が不確定であることから要監視項目の指針値が削除されているが、参考に前年までの指針値を用いて判定した。

##### (2) 項目別判定値

(単位：mg/ℓ)

項目	フェノール類	銅	亜鉛	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル
判定値	0.5	0.3	0.5	1.0	1.0	0.2	0.006	0.01

5 地下水の水質汚濁に係る環境基準について（抜粋）

〔平成9年3月13日〕  
環境庁告示第10号

改正 平成10年環境庁告示第23号

平成11年環境庁告示第16号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法第16条第1項による地下水の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

環境基準は、すべての地下水につき、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

別表

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格（以下「規格」という。）K0102の55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格K0102の65.2に定める方法
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法

項 目	基 準 値	測 定 方 法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/ℓ以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては、規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/ℓ以下	規格K0102の34.1に定める方法又は公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/ℓ以下	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は公共用水域告示付表7に掲げる方法

備考

- 1 環境基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る環境基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

6 県内公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型

(1) 河 川

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
多摩川中流（拝島橋から調布堰まで）	C	ハ	45. 9. 1	45. 9. 1閣議決定
多摩川下流（調布堰より下流）	D	ハ	45. 9. 1	〃
鶴見川上流（烏山川合流点より上流）	D	ハ	45. 9. 1	〃
鶴見川下流（烏山川合流点より下流）	E	ハ	45. 9. 1	〃
入 江 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	県告示第403号
帷 子 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
大 岡 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
宮 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
侍 従 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
鷹 取 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
平 作 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
松 越 川（全域）	E	ハ	55. 9.30	県告示第763号
下 山 川（全域）	E	ロ	47. 3.17	県告示第250号
森 戸 川（河口が葉山町に係るものの全域）	E	ハ	47. 3.31	県告示第403号
田 越 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	県告示第250号
滑 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	〃
神 戸 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	〃
境 川（全域）	D	ハ	47. 3.17	〃
引 地 川（全域）	D	ハ	47. 3.17	〃
相模川上流(2)（柄杓流川合流点から相模湖大橋（相模ダム）まで）	A	ハ	48. 3.31	環境庁告示第21号
相模川上流(3)（相模湖大橋（相模ダム）から城山ダムまで）	A	イ	48. 3.31	〃
相模川中流（城山ダムから寒川取水堰まで）	A	ロ	45. 9. 1	45. 9. 1閣議決定
相模川下流（寒川取水堰より下流）	C	イ	48. 3.31	環境庁告示第21号
金目川上流（土屋橋の上流端から上流の区域）	A	ハ	47. 3.17	県告示第250号
金目川下流（土屋橋の上流端から下流の区域）	C	ハ	47. 3.17	〃
葛 川（全域）	C	ハ	47. 3.17	〃
中 村 川（全域）	C	ハ	47. 3.17	〃
森 戸 川（河口が小田原市に係るものの全域）	D	ハ	47. 3.17	〃
酒匂川上流（飯泉取水堰から上流の区域であって、丹沢湖（三保ダム上流端から上流の滞水域）の区域に係る部分を除いたもの）	A	ロ	47. 3.17 55. 3.25	県告示第250号 県告示第223号
酒匂川下流（飯泉取水堰から下流の区域）	B	イ	55. 9.30	県告示第763号
山 王 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	県告示第250号
早 川（全域）	A	ハ	47. 3.17	〃
新 崎 川（全域）	B	ハ	47. 3.17	〃
千 歳 川（全域）	B	ハ	47. 3.17	〃

注 達成期間は、次のとおりである。（以下同じ）

- (1) 「イ」は、直ちに達成
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成
- (4) 「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。



## (2) 湖 沼

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
芦ノ湖(全域)	湖沼A A	ハ	48. 3.30	県告示第281号
丹沢湖(三保ダム上流端から上流の滞水域)	湖沼A	イ	55. 3.25	県告示第222号

## (3) 海 域

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
東京湾(1)	海域C	イ	46. 5.25	46. 5.25閣議決定
“(2)	”C	イ	”	”
”(3)	”C	ロ	”	”
”(4)	”C	イ	”	”
”(5)	”C	イ	”	”
”(6)	”C	イ	”	”
”(7)	”C	イ	”	”
”(8)	”C	イ	”	”
”(9)	”B	ハ	”	”
”(10)	”B	ロ	”	”
”(11)	”B	ロ	”	”
”(12)	”B	イ	”	”
”(13)	”B	ロ	”	”
”(14)	”B	ロ	”	”
”(15)	”B	ロ	”	”
”(16)	”A	ロ	”	”
”(17)	”A	イ	”	”
相模湾(1)	”A	ハ	55. 3.25	県告示第222号
”(2)	”A	イ	”	”

## (4) 全窒素及び全磷に係る水域類型

水 域	水域類型	達成期間	暫定目標(平成11年度)	指定年月日	備 考
東京湾(ロ)	IV	ニ	全窒素 1.4 mg/ℓ 全磷 0.095mg/ℓ	7. 2.28	環境庁告示第5号
東京湾(ハ)	IV	イ	—	7. 2.28	”
東京湾(ニ)	III	ニ	全窒素 0.97 mg/ℓ 全磷 0.067mg/ℓ	7. 2.28	”
東京湾(ホ)	II	ニ	全窒素 0.62 mg/ℓ 全磷 0.044mg/ℓ	7. 2.28	”

## 7 県内公共用水域の概況

### (1) 河川

本県の河川は、地勢上小河川が多いが、1級河川として、多摩川、鶴見川及び相模川があり、2級河川として酒匂川、境川その他21の河川がある。相模川から西側の河川は、丹沢、箱根等の山岳部を水源とする急流の河川が多く、東側の河川は、緩やかな流れの河川が多くなっている。

本県は、首都に隣接し、交通が便利であることなどもあって、早くから京浜工業地帯などの工場群を抱えている。さらに近年では、県内奥深くまで開発が進み、自然環境の改変が著しい。こうした社会的、経済的事象は、当然のことながら河川環境に大きな影響を与えている。

#### ア 多摩川

多摩川は、山梨県北東部の笠取山にその源を發し、奥多摩湖で数多くの支川を集めて関東山地を東に流れ、秋川、浅川などの支川を合わせ、神奈川県と東京都の境を流下し、東京湾に注いでいる。

多摩川の本川の水は、上流では東京都西多摩郡羽村堰で都の上水道用として取水され、中流から下流にかけては、支川からの水がほとんどである。県内では三沢川、平瀬川等が本川に流入している。

#### イ 鶴見川

鶴見川は、東京都町田市の丘陵部にその源を發し、恩田川、矢上川等の支川を集めながら緩やかに流れ、横浜市鶴見区で東京湾に注いでいる。流域は、都市化が進んでおり、特に、中流部から河口にかけては工場も多く、人口も密集している。

#### ウ 帷子川

帷子川は、横浜市旭区上川井町地先にその源を發し、市の中央部を東に流れ、横浜駅付近を経て、数本の運河に分かれて東京湾に注いでいる。

#### エ 平作川

平作川は、三浦半島中央に位置する大楠山付近にその源を發し、横須賀市の中央部を縦断し、途中多くの雨水幹線を集め久里浜港に注いでいる。

#### オ 境川

境川は、城山湖付近にその源を發し、都県境を南東に流れ、町田市南端から県内に入り、さらに南に流れ藤沢市で柏尾川を合わせて相模湾に注いでいる。流域は、相模原市、横浜市、藤沢市等の都市化の著しい区域を抱えている。

#### カ 引地川

引地川は、大和市上草柳の湧水にその源を發し、途中蓼川を合わせて南に流れ、藤沢市鵜沼海岸で相模湾に注いでいる。小田急江ノ島線が流域東部を河川と並行に走っていること等により沿岸全域にわたって都市化が進んでいる。

#### キ 相模川

相模川は、富士山麓にその源を發し、山梨県内で数々の支川を集め甲州街道に沿って流下する。県境の境川橋で桂川から相模川と名を変え、相模湖、津久井湖を経て、途中中津川等の支川を合わせて相模平野を緩やかに流れ相模湾に注いでいる。相模川の水は、県民の最も重要な飲料水源となっている。

#### ク 金目川

金目川は、丹沢山塊の南東部にその源を發し、秦野市内で葛葉川、水無川、室川を合わせ

て東に流れ、さらに平塚市で渋田川等を合わせて相模湾に注いでいる。流域は、人口増加が著しく都市化の波が押し寄せている。

#### ケ 酒 匂 川

酒匂川は、富士山東麓にその源を発し、途中河内川、川音川、狩川などの支川を合わせて本県西部を南に流れ、小田原市内で相模湾に注いでいる。小田原市飯泉堰から取水される水は、県民の重要な飲料水源となっている。

#### コ 早 川

早川は、芦ノ湖にその源を発し、深い谷を南東に流れ、湯本で支川の須雲川を合わせて小田原市早川口で相模湾に注いでいる。流域は、上流部の仙石原を除き平地に乏しいが、川沿いに温泉旅館が点在している。

### (2) 湖 沼

#### ア 相 模 湖

相模湖は、昭和19年に完成した相模ダムによって相模川が堰き止められてできた人造湖である。湖周辺には、藤野町、相模湖町の集落が河岸段丘上に位置し、ダム近くには観光施設が集っており、行楽シーズンには多くの観光客が訪れている。

#### イ 津久井湖

津久井湖は、昭和40年に完成した城山ダムによって相模湖から流出水が堰き止められてできた人造湖であり、湖周辺には、津久井町等の集落が形成されている。津久井湖では城山湖（本沢調整池）を上池として揚水発電が行われている。

#### ウ 芦ノ湖

芦ノ湖は、箱根火山により誕生した風光明媚な天然湖であり、その水は、大部分が湖底からの湧き水である。湖畔には、毎年多くの観光客が訪れており、旅館等の観光施設が点在している。

#### エ 丹 沢 湖

丹沢湖は、昭和53年に完成した三保ダムによって酒匂川の支川の河内川が堰き止められてできた人造湖である。湖周辺及び流入河川（玄倉川、河内川、世附川）流域の人口は少ないが、丹沢湖を訪れる観光客は徐々に増加している。

### (3) 海 域

#### ア 東 京 湾

東京湾は、房総半島と三浦半島に囲まれ、浦賀水道で太平洋につながる湾口の狭い閉鎖性水域である。その臨海部は、大工業地帯として発達しており、また、内陸部においても多くの人口を抱え活発な経済活動が営まれている。東京湾の海岸をみると川崎から横浜の金沢に至る地域は、工業用地造成のため埋め立てが進み、人工的な海岸に変貌しており、自然海岸は三浦半島に行かなければみられない。

#### イ 相 模 湾

相模湾は、太平洋に面した開放型の湾で、その沖合には黒潮が流れており、定置網漁業、わかめ養殖等の沿岸漁業が行われている。また、海岸は、変化に富み数多くの景勝地があり、海水浴場などの観光地として利用されている。

## (4) 県内河川の概要一覧

番号	河川名	水源	県内総延長 (km)	県内流域面積 (km <sup>2</sup> )
1	多摩川	秩父山塊	54.070	124.42
2	鶴見川	町田市丘陵地帯	83.410	315.85
3	入江川	横浜市鶴見区丘陵地帯	8.600	4.80
4	帷子川	横浜市旭区丘陵地帯	43.060	69.39
5	大岡川	横浜市港南区・磯子区丘陵地帯	28.107	49.23
6	宮川	横浜市金沢区丘陵地帯	2.530	7.98
7	侍従川	横浜市金沢区丘陵地帯	3.060	5.27
8	鷹取川	横須賀市北部丘陵地帯	2.000	2.30
9	平作川	横須賀市中央部丘陵地帯	11.000	26.08
10	松越川	横須賀市西部丘陵地帯	8.600	18.65
11	下山川	葉山町丘陵地帯	5.500	10.37
12	森戸川	逗子市丘陵地帯	2.000	7.70
13	田越川	逗子市丘陵地帯	6.160	13.14
14	滑川	鎌倉市丘陵地帯	7.600	11.87
15	神戸川	鎌倉市丘陵地帯	3.000	2.50
16	境川	城山町丘陵地帯	113.870	351.56
17	引地川	大和市丘陵地帯	28.030	85.13
18	相模川	富士山	279.315	1,231.38
19	金目川	丹沢山塊東部	105.180	417.55
20	葛川	中井町丘陵地帯	12.600	43.90
21	中村川	秦野市及び大井町	16.140	34.56

流入海域	主要支派川	河川の利用状況
東京湾 (川崎市、東京都)	平瀬川、三沢川、二ヶ領本川	(上水)、工水、漁業、農業用水
東京湾 (横浜市)	矢上川、早淵川、鳥山川、恩田川	農業用水
東京湾 (横浜市)	足洗川	
東京湾 (横浜市)	今井川、中堀川	
東京湾 (横浜市)	日野川	
東京湾 (平潟湾) (横浜市)		
東京湾 (平潟湾) (横浜市)		
東京湾 (横須賀市)		
浦賀水道 (横須賀市)		
相模湾 (横須賀市)	竹川	
相模湾 (葉山町)		
相模湾 (逗子市)		
相模湾 (逗子市)		
相模湾 (鎌倉市)		
相模湾 (鎌倉市)		
相模湾 (藤沢市)	柏尾川、小松川	農業用水
相模湾 (藤沢市)	蓼川	農業用水
相模湾 (平塚市)	小出川、目久尻川、玉川、小鮎川、中津川、 鳩川、串川、道志川、秋山川	上水、工水、漁業、農業用水、 発電
相模湾 (平塚市)	渋田川、大根川、室川、水無川、葛葉川	上水、農業用水
相模湾 (大磯町)	不動川	農業用水
相模湾 (二宮町)	藤沢川	農業用水

番号	河川名	水源	県内総延長 (km)	県内流域面積 (km <sup>2</sup> )
22	森戸川	大井町丘陵地帯	5.500	15.06
23	酒匂川	富士山丹沢山塊西部	179.725	937.93
24	山王川	箱根山塊東部	9.500	27.19
25	早川	芦ノ湖	50.480	129.90
26	新崎川	箱根山塊南部	6.110	15.64
27	千歳川	箱根山塊南部	13.470	33.71

(5) 県内湖沼の概要一覧

番号	湖沼名	所在地	周囲 (km)	面積 (km <sup>2</sup> )
1	相模湖	津久井郡藤野町、相模湖町	34.4	3.26
2	津久井湖	津久井郡城山町、津久井町、相模湖町	25.2	2.47
3	芦ノ湖	足柄下郡箱根町	21.1	6.84
4	丹沢湖	足柄上郡山北町	21.5	2.18

流入海域	主要支派川	河川の利用状況
相模湾（小田原市）		農業用水
相模湾（小田原市）	狩川、川音川、鮎沢川、河内川	上水、漁業、農業用水、発電
相模湾（小田原市）	久野川	農業用水
相模湾（小田原市）	須雲川	上水、漁業、農業用水、発電
相模湾（湯河原町）		上水
相模湾（湯河原町）		上水、漁業

最深部水深 (m)	貯水量 (万 $m^3$ )	利用状況
38.2	4,820	上水、工水、発電
50.0	5,470	上水、工水、発電
43.5	17,100	漁業、発電、(農業用水)
75.0	5,450	上水、発電

## 8 県内公共下水道の普及状況

(平成11年度末現在)

都市名	行政人口 (H12.3.31) (A)	市街地積	処理区域 人口 (B)	処理区域 面積	整備区域 人口	整備区域 面積	人口 普及率 (B/A)
	千人	ha	千人	ha	千人	ha	%
横浜市	3,375.8	32,866	3,346.1	29,789	3,346.4	29,943	99.1
川崎市	1,218.2	12,679	1,184.8	10,153	1,185.1	10,156	97.3
指定都市計	4,594.0	45,545	4,530.9	39,942	4,531.5	40,099	98.6
横須賀市	433.9	6,421	396.4	5,272	397.1	5,363	91.4
平塚市	252.0	3,083	222.3	2,812	222.3	2,812	88.2
鎌倉市	169.9	2,572	110.6	1,681	119.7	2,115	65.1
藤沢市	374.9	4,684	334.7	4,214	335.3	4,222	89.3
小田原市	198.9	2,797	132.5	2,039	132.6	2,040	66.6
茅ヶ崎市	220.9	2,213	196.1	1,992	196.1	1,992	88.8
逗子市	58.8	845	58.7	875	58.7	875	99.8
相模原市	591.6	6,471	574.4	5,825	574.4	5,836	97.1
三浦市	53.2	792	13.0	108	13.0	108	24.4
秦野市	160.6	2,438	85.6	1,243	88.3	1,391	53.3
厚木市	209.5	3,103	182.7	3,199	182.7	3,199	87.2
大和市	209.6	2,007	189.0	1,874	189.0	1,876	90.2
伊勢原市	96.1	1,137	71.6	765	73.4	783	74.5
海老名市	116.0	1,378	106.2	1,115	116.0	1,158	91.6
座間市	123.8	1,253	95.6	989	95.6	989	77.2
南足柄市	44.2	715	18.6	404	18.6	409	42.1
綾瀬市	79.1	1,028	67.6	882	67.6	882	85.5
一般市計	3,393.0	42,937	2,855.5	35,289	2,880.4	36,050	84.2
葉山町	31.2	511	6.2	101	6.2	101	19.8
寒川町	46.6	698	39.3	599	40.4	647	84.4
大磯町	32.7	548	0.4	17	8.3	112	1.2
二宮町	31.3	434	3.4	52	5.4	84	10.9
中井町	10.1	225	2.7	112	2.7	112	26.6
大井町	16.6	325	13.0	336	13.0	339	78.2
松田町	13.2	198	9.2	154	9.5	159	69.3
山北町	14.0	304	5.9	145	6.8	168	42.1
開成町	13.1	252	5.6	140	5.8	140	42.9
箱根町	15.3	1,412	9.6	677	10.4	728	63.2
真鶴町	9.5	132	0.0	0	0.4	8	0.0
湯河原町	28.7	399	23.5	342	23.5	342	82.0
愛川町	42.3	886	28.4	651	31.2	704	67.0
清川村	3.2	0	2.5	69	2.8	73	77.9
城山町	23.2	270	19.0	256	19.1	258	82.1
津久井町	30.8	295	6.2	114	6.8	126	20.1
相模湖町	10.3	223	4.5	126	4.9	147	43.9
藤野町	11.1	215	0.0	0	2.8	110	0.0
町村計	383.3	7,327	179.5	3,890	200.1	4,358	46.8
一般都市計	3,776.3	50,264	3,035.0	39,179	3,080.5	40,408	80.4
合計	8,370.3	95,809	7,565.8	79,121	7,612.0	80,507	90.4











古紙配合率100%再生紙を使用しています



神奈川県

環境農政部大気水質課 水質指導班 電話(045)210-1111(代) 内線4123~4125  
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/>